

和光市ファミリー・サポート・センター 援助活動の手引き (2020.7.1改定版)

はじめに

和光市ファミリー・サポート・センターでは、安心して子育てができるように、子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、手助けができる方(協力会員)で会員組織を作り、会員による育児の相互援助活動を行っています。

子育て中のみなさん、自分ひとりで頑張っていませんか？

「手伝って」と一歩踏み出してもらえたら、あなたを応援したい会員が子育ての協力してくれます。

会員同士が繋がって、和光市の子育ての輪を広げていけたらと願っています。

【委託先】

メールアドレス

和光ファミリー・サポート・センター



メール

和光ファミリー・サポート・センター

特定非営利活動法人病児保育を作る会

和光市ファミリー・サポート・センター運営事務局

川口市東川口4-2-20 プロミネンスⅡ102

電話 090-6530-0961 (平日9時~16時)

FAX 048-295-7667

メールアドレス wakofamisapo@cap.ocn.ne.jp

ホームページ <https://wakofamisapo.janken-pon.net/>

HPアドレス

和光市ファミリー・サポート・センターHP



HP

ファミリー・サポート・センターの会員になるには

①依頼会員

和光市在住・在勤で生後43日から12歳(小学校に在籍)までのお子さんがいらっしゃる方

②協力会員

心身ともに健康で、活動に理解と熱意のある、和光市及び隣接地域に居住している方
ファミリー・サポート・センターで行う講習会を受講した方

③両方会員

依頼会員と協力会員、両方の条件を兼ねている場合

ファミリー・サポート・センターで手助けできる内容

- ・保育所・幼稚園開始前・終了後の送迎
 - ・保育所・幼稚園開始前・終了後の預かり
 - ・放課後児童クラブ開始前・終了後の送迎
 - ・放課後児童クラブ開始前・終了後の預かり
 - ・小学校登校前・放課後の送迎
 - ・小学校登校前・放課後の預かり
 - ・保護者などの冠婚葬祭による外出、兄弟姉妹の学校行事の場合の預かり
 - ・保護者などの外出の場合の預かり
 - ・保護者などの就労(短期・臨時・求職活動など)の場合の預かり
 - ・保護者などの病気、急用などの場合の預かり
 - ・小学校・保育所など休みの時の預かり
 - ・学習塾や習い事などの送迎
 - ・保育所施設等施設入所前の援助
 - ・保護者などのリフレッシュ・習い事などの預かり
- ※その他についてはセンターにご相談ください



ファミリー・サポート・センターで対応できない内容

- ・風邪を引いている最中や具合の悪いお子さんの預かりや送迎
また、援助活動中、保育中の事故などによる緊急時を除き、協力会員が保護者の代わりにお子さんを病院に連れていき、診察を受けることはできません。
- ・宿泊を伴う預かり
- ・協力会員1人に対し、複数のお子さんの預かり
原則、お子さん1人(兄弟の場合は複数可)の援助が基本となります。
協力会員が他の援助活動中の場合、同時に援助をお願いすることはできません。
- ・事前打ち合わせで確認したもの以外の援助活動
新たな活動を依頼したい場合は、センターへご相談下さい。同じ協力会員に依頼する時でも追加で打ち合わせをする場合があります。
- ・大人のいない留守宅等への送り
お子さんは必ず大人に引渡しとなります。

お子さんの預かり場所

お子さんの預かりは、会員の自宅、児童館や地域子育て支援拠点等の施設、その他お子さんの安全が確保できる場所で行います。

会員としての約束



- ・ファミリー・サポート・センターの活動は、市民の支え合い活動
自分勝手な行動は慎み、相手のことを考えて行動しましょう。
- ・連絡先等の変更連絡
住所や電話、メールなどの連絡先、保育所などの所属先などが変わった場合は、組み合わせとなっている会員とセンターに必ず連絡してください。
- ・退会時の連絡
組み合わせとなっている会員とセンターに必ず連絡してください。
- ・個人情報の保護
組み合わせとなっている会員や家族の情報は、他人に決して漏らさないでください。
物品の斡旋、販売、お金の貸し借り、宗教の勧誘、選挙活動などは一切行わないでください。

依頼会員としての心構え

- ・時間を守りましょう
約束した時間(開始、終了)は守り、遅れる場合は早めに協力会員に連絡してください。
- ・援助が必ず全部できるとは限りません
協力会員は体調や都合により、依頼を受けられないことがあります。打ち合わせをした協力会員と調整がつかない場合はセンターにご相談ください。
- ・援助中に必要な準備品をしましょう
おやつ、食事(ミルク)、オムツなど必要なものは原則として依頼会員が用意します。
協力会員に了解を得て、用意をしてもらうときは実費を支払います。

協力会員としての心構え

- ・援助活動の受諾
活動の内容をよく確かめ、無理のない範囲で依頼を受けてください。
自分や家族の体調が悪い場合は、援助活動をお断りください。
また、一度引き受けた依頼をやむを得ず断った場合は、センターに知らせてください。
- ・安全の確保
援助活動中はお子さんから目を離さず、安全に過ごせるように努めてください。
- ・活動後のお願い
子どもの様子やその日にあったことを依頼会員に伝えるなど、会員同士のコミュニケーションを大切にしてください。

登録から利用までの流れ



会員登録（インターネットで入会申込の登録をします）

●登録方法は2通りあります。

- ①右記のQRコードを読み取り、【入会申込】に必要事項を入力、送信をしてください。
- ②この手引書表紙の【HPアドレスQRコード】を読み取り、ホームページのトップ画面の【依頼会員入会申込】を選択。会則終わりにある【入会申込はコチラ】をクリック⇒【入会申込】に必要事項を入力、送信をしてください。
(ファミリーサポートも産前産後サポートも同じ入会申込のページになります。)

↓
協力会員の紹介は、具体的な利用日時が決まってからとなります。

援助申込（どのような援助を依頼したいのかを入力します）

【和光ファミサポ依頼フォーム】に必要事項を入力、送信をしてください。



援助対象児童の情報入力

【お子さんの情報フォーム】に援助を依頼したい対象児童の情報を入力します。



↓
センターで協力会員を探し、事前打ち合わせの日程調整をします。

↓
協力会員が決まったら事前打ち合わせをします。

事前打ち合わせでは、①依頼会員 ②対象児童 ③協力会員 ④サブリーダー*1・アドバイザー*2 の4者で、顔合わせをし、依頼内容の詳細をお互いで確認します。

* 事前打ち合わせは、協力会員1名につき800円
(有料駐車場代実費支払い・車利用代含む)

* 園等施設への挨拶や作業の確認が必要な場合は、通常の活動と同様の取扱いとなります。(打ち合わせ当日の場合も同様)

↓
P5へ

サブリーダー*1 .. 会員の中から選任された地域のリーダー
アドバイザー*2 .. 和光市ファミリー・サポートセンター

協力会員に直接援助依頼

事前打合せした内容が変わる場合(送迎先が変わるなど)は必ずセンターにご連絡ください。



センターに連絡

センターへの連絡方法

○メールで連絡(いつでも可能) 受付番号は返信メールでお伝えします。wakofamisapo@cap.ocn.ne.jp

○電話で連絡 090-6530-0961(平日9時~16時)受付番号はその場でお知らせします。

①その月初めての依頼の場合

協力会員の承諾を得たら、センターに連絡し、**受付番号(保険を適用するための番号)**をもらう。

例 (7月の活動の場合) 7-10



メールでの送信例

件名:(会員番号)××× (会員氏名)××××

本文:8/14 太郎の習い事の迎えとその後の預かりを(会員番号)×××丸山さんにお願ひしました。

活動時間は17:00~18:50です。**受付番号をお願いします。**

※活動を依頼した場合は、日付、子どもの名前、活動内容、協力会員名、活動時間をお知らせください。



協力会員に受付番号連絡



援助活動実施



★注意★

センターからメールを受信できるよう設定をしてください。

また、端末の設定状況などによっては、迷惑メールフォルダなどにセンターから送ったメールが入ってしまう場合がありますのでご注意ください。

支払いは原則その都度行うこと

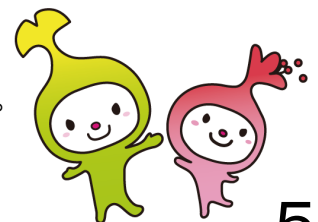
協力会員了承の上、まとめて支払う場合は当月月末までに支払うこと

②同じ月に、追加で依頼する場合

協力会員の承諾を得たら、センターに、当月の受付番号と追加依頼した日を連絡。

③キャンセルの場合(キャンセルの場合は必ず、先に協力会員に伝えてください。)

協力会員へ伝えたら、センターに、当月の受付番号とキャンセルした日を連絡。



利用料金(謝礼)

依頼日	援助時間	謝礼(30分あたり)
平日	7:00~19:00	360円
	平日上記以外・土日祝終日	420円
年末年始 (12/29・30・31・1/1・2・3)	終日	450円
打ち合わせ(協力会員1名につき)	1回	800円

●活動を依頼する最小時間

・依頼時間は30分からとし、その後10分ごとに謝礼が加算されます。(その間は四捨五入)

●謝礼計算のもととなる時間

・依頼時間より実際の活動時間が短い場合は依頼時間で計算します。

・依頼時間より実際の活動時間が長い場合は実際の活動時間で計算します。

・当日、時間短縮した場合、当初予定していた活動時間分支払うことになるので、確実な時間設定を
してください 延長は協力会員の承諾を得て行い、延長分も含め支払います。

●兄弟姉妹の謝礼割引

・兄弟姉妹2人目からは半額になります。

●送迎などの場合の時間計算

・協力会員が自宅を出た時刻から、帰宅するまでを活動時間とします。

・園など施設への挨拶や作業の確認が必要な場合は活動とします。(打ち合わせ当日の場合も同様)

●依頼キャンセル料

・前日までの取り消し・・・ 無料

・当日の取り消し・・・依頼した時間の半額(兄弟の人数にかかわらず一人分)
但し、兄弟一人でも利用した場合はキャンセル料は無料

・大雪・地震・台風のための当日のキャンセル・・・無料

・無断での取り消し・・・全額

●実費

・打合せ時 有料駐車場・公共交通費実費は依頼会員が支払います。

・食事、おやつ等は原則として依頼会員が用意してください。

やむを得ず協力会員が用意する場合は、実費を支払います。

・食事代1食上限500円、おやつ代100円、お風呂代100円、その他実費を支払います。

・援助活動に関する交通費については、かかった実費を支払います。

・協力会員の車を使用した場合は、車利用代として200円(市内)を謝礼にプラスしてください。

※市外へ出る場合などは別計算となります。

●謝礼の支払い

・依頼時間に応じ、直接協力会員に支払います。支払いはその都度が原則です。

・協力会員了承の上、**まとめて支払う場合も当月月末までに支払います。**

●依頼・協力会員双方が了承し、センターが特別に認めた場合、二人までの兄弟姉妹ではない子ども

を同時に援助することができます。その場合謝礼は、それぞれが基準どおりに支払います。

(例:同じ学校の保護者会出席の為、二人の依頼会員が子どもを同じ協力会員に預けるなど。)

保険

万が一に備えNPO総合保険に加入します。(費用はセンターにて負担します)

- 賠償責任保険・協力会員が依頼会員の身体や財物に損害を与えて、賠償責任を負った時の保険
- 傷害保険・お子さんがケガなどをされた場合の保険

賠償責任保険			
賠償責任	対人・対物共通	1事故・保険期間中	2億円
	受託物・借用物	1事故	50万円(現金は10万円)
人格侵害	1名		50万円
	1事故・保険期間中		100万円
事故対応費用	1事故・保険期間中		500万円
見舞い費用	死亡	1名	50万円
	後遺障害	程度に応じて	1.5~50万円
	入院	入院日数に応じて	2~10万円
	通院	通院日数に応じて	1~5万円

傷害保険(児童用)	
死亡・後遺障害保険金額	300万円
入院保険金日額	3000円
手術保険金額	手術の種類に応じ入院保険金額日額の10・20・40倍
通院保険金額	2000円

